

名家連ニュース

平成 27 年 4 月 15 日 (水)
発行：特定非営利活動法人
名古屋市精神障害者家族会連合会
会長 堀場 洋二
TEL/FAX (052) 411-2890 NO. 354 号

成年後見あんしんセンター運営協議会 (3 月 27 日)

名古屋市委託事業—名古屋市社会福祉協議会「法人後見」開始

私たちは、安心して任せられる公的機関による第三者後見人制度を求めてきました。平成 22 年 10 月、名古屋市は「成年後見事業」を予算化し、名古屋市社会福祉協議会に委託して「成年後見あんしんセンター事業」が開始されました。

現在、市民後見人候補者バンク登録者は 79 人で市民後見人 28 人が後見人に選任されています。(市長申立てによるもので内 3 名は後見終了) 平成 27 年度も市民後見人養成研修が実施されます。市民後見人バンク登録者は、生活援助員または法人後見支援員の活動を一定期間実施することが要件となっており、受任までの待機期間が平均 2 年となっていることを勘案し、募集年齢は 68 歳までとなりました。

市長申立て以外の後見事業を実施するために、平成 27 年度に課題を検討し、平成 28 年度から法人後見を実施することになりました。



家族会代表者会議開催

日時 平成27年4月25日(土)午後1時30分～4時

会場 名家連事務所(家族相談室)

地下鉄「桜通り線・鳴子北駅」下車、2番出口より徒歩3分

議題 第17回名家連総会議案書(案)審議

家族ピアサポート総合事業予算が大幅に増額され、皆さんとご相談したい事柄が沢山あります。新たな活動と直近の情報の周知及び家族会相互の意見交換・交流を行います。



～ 家族相談室情報 (4 月 15 日現在) ～

4 月 1 日から「新相談室」に移転。「広報なごや」に大きく掲載されたこともあり、電話相談が 29 名、面会相談が 9 名で、2 名の方が家族会に入会されました。

緊急を要する相談者も 2 名あり、面談して医療機関や保健所と連携しながら対応してきました。